

平成 30 年度 第 3 回 評議会の概要報告

開催日	平成 30 年 12 月 18 日 (火) 10 : 30 ~ 12 : 00
開催場所	横浜ビジネスパークウエストタワー 7 階 大会議室
出席評議員	阿部委員、大久保委員、三瓶委員、永野委員、中村 (孝) 委員、早坂委員、林委員 (五十音順)
議題	(1) 平成 31 年度 保険料率について (2) 平成 31 年度 事業計画について (3) その他
議事概要 (主な意見等)	<p>議題 1. 平成 31 年度 保険料率について</p> <p>事務局より議題 1 について説明</p> <p>【事業主代表 A】 前回の評議会の意見のベースにあるのは、社会保険制度の安定である。しかし、例えば消費税率などを上げる際は大きく議論されるが、社会保険の保険料率については、制度維持という名の下にあまり議論されないまま引き上げられてしまう。事業主の負担は大きくなっている。このままでは事業自体を続けられなくなる。これ以上保険料率が上がらないようにという趣旨で、中長期的な観点から保険料率は据え置いたほうが良いという意見としたところである。</p> <p>【事務局】 保険料率 10% を維持するという考え方、背景の一つに、10% が経営者側としても労働者側としても限界であるという意見が多く出されていることがある。これらの意見は尊重しなければならないと考える。</p> <p>【学識経験者 A】 前年度は、平均保険料率 10% を維持すべきという意見と、保険料率を引き下げるべきという意見が同数であったが、今年度は 10% を維持すべきという意見が多かった原因としてどういったことが考えられるか。</p>

【事務局】

理事長が、中長期的な視点で保険料率を考えていくという立ち位置を示したことがあると考えられる。

【学識経験者 A】

各支部の意見に地域的な偏りなどは見られるのか。

【事務局】

引き下げの意見は、保険料率が高い支部から出される傾向にある。

【被保険者代表 A】

中長期的な観点から保険料率を 10%に維持するという事に異論はない。しかし、準備金が積みあがっている現状、今後において保険料率を引き下げるべきかどうかという議論を全くせず、既定路線のように 10%維持とすることには被保険者の立場として同意できない。あくまで議論をおこなうという過程は大事にすべき。

【被保険者代表 B】

積み上がっている準備金が、健診の補助を厚くするなど加入者に目に見えるかたちで還元されれば、保険料率 10%維持ということにも理解が得やすいのではないか。

【議長】

今回出された意見は本部に報告されるのか。

【事務局】

次回、1月の評議会後に意見を提出する予定である。必要に応じて、今回いただいた意見を含めて提出する。

議題 2. 平成 31 年度 事業計画について

事務局より議題 1 について説明

【学識経験者 A】

ジェネリック医薬品の使用促進の阻害要因とは、具体的にどのようなことか。

【事務局】

医療機関からの視点、薬局からの視点、患者からの視点から、使用促進するうえでネ

ックとなっているものを指す。どのような医療機関の使用割合が低いか、どのような種類の薬の使用割合が低いか、どの年齢層の使用割合が低いかなどを分析し、低くなっている部分に的を絞って対策をたてていく。

【議長】

協会けんぽとしての使用割合の目標は 78.5%としてあるが、他の保険者も同様か。

【事務局】

他の保険者も 2020 年 9 月の 80%達成を目標としている。

【被保険者代表 A】

見える化ツールを活用するとあるが、例えば薬局が少なく院内処方が主流のエリアにアプローチするのはなかなか難しいと思う。ひとつの保険者ではなく他の保険者や県などと連携をとってキャンペーンを展開すべきではないか。

【事務局】

協会けんぽに限らず、神奈川県全体で見たジェネリック医薬品の使用割合は 47 都道府県中 38 位。ご意見のとおり県などと連携しながら取組をおこなっていききたい。

【事業主代表 A】

先発医薬品に対し、複数種類のジェネリック医薬品がある場合、それらの薬価は均一なのか。

【事務局】

ひとつの先発医薬品に対するジェネリック医薬品という点では同じでも、薬ごとに異なる特徴があるため薬価はバラバラである。

【事業主代表 A】

ジェネリック医薬品を複数種類から選択するということができるのか。

【事務局】

薬局に複数種類のジェネリック医薬品を備えているケースは少ないと考えられる。

【事業主代表 A】

消費者目線では、ジェネリック医薬品の中から薬価の安いものを選択できることが望ましい。そういった情報提供がされれば患者がより安い医薬品を選択することにつながる

り、医療費にも影響を与えるのではないか。

【事業主代表 B】

神奈川県全体で見て、他の都道府県と比較してジェネリック医薬品の使用割合が低いということだが、主な原因はなにか。

【事務局】

神奈川県全体では、院内処方、院外処方ともにジェネリック医薬品の使用割合が低い。また、一般名処方に対するジェネリック医薬品の処方割合も低い。地域ごとにみれば原因はさまざまである。

【事業主代表 A】

薬局ごとにジェネリック医薬品の使用割合が異なると思うが、患者からはそれが見えない。例えばジェネリック医薬品の推進に積極的な薬局を保険者として表彰するなどして、薬局がそれを PR できるようにするのはどうか。

【被保険者代表 A】

例えば花粉症の薬の需要がピークを迎える 2 月頃にあわせて啓発キャンペーンをおこなうなどしてはどうか。一度ジェネリック医薬品を使えば、加入者のジェネリック医薬品に対する抵抗感もなくなるのではないか。

【議長】

いまのご意見などは、来年度のジェネリック医薬品の使用促進策の参考となるか。

【事務局】

できるかぎり反映したいと思う。

【被保険者代表 B】

協会の事業計画の中に内部統制の強化に向けた取組とあるが、神奈川支部内において内部監査は実施されているか。

【事務局】

年 1 回の協会本部の監査、年 2 回の支部内での自主点検で細かく点検をしている。また、外部機関の監査として監査法人トーマツの監査を数年に 1 回受けている。

【議長】

ビッグデータの活用の一環で、事業所カルテというものがあるが、これはどのようなものか。

【事務局】

(カルテ見本を配布)。

かながわ健康企業宣言をした事業所に郵送しているほか、大規模事業所に職員が訪問する際に提供しているもの。事業所の医療費などの状況を見ていただき、健康づくりへのモチベーションを高めるツールとしている。

【事業主代表 C】

レセプト点検について、今年度は外部委託をしていたが、来年度は委託をしないということだが、内部で全てやると人件費が増えるということにならないか。

【事務局】

レセプト点検をおこなう点検員の人数は変更ない。今年度はレセプト全体の 20%を外部委託していた。外部委託は外部業者の点検に関するノウハウを吸収することが目的であったが、業者から吸収すべきものは吸収した。来年度はそのノウハウを生かして自前で点検していく。

議題 3. その他

事務局より議題 3 について説明

【議長】

報告を受けた実績は年度途中のものであるが、年度末の目標達成見込みはどうか。

【事務局】

平成 29 年度実績を上回ることができる項目が多いとは思いますが、今年度の目標は高目に設定している。多くの項目で目標が達成できるよう努力する。

特記事項

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催は平成 31 年 1 月 21 日 (月)